

## 産科医療補償制度創設に向けたこれまでの取組状況

### 1. 医療紛争処理のあり方検討会（自由民主党政務調査会）

- (1) 平成18年9月7日から11月17日までに6回開催
  - 主に関係者からのヒアリング
- (2) 平成18年11月29日（第7回）
  - 「産科医療における無過失補償制度の枠組みについて」を公表
  - 公明党「医療事故に係る無過失補償制度とADRに関する検討ワーキングチーム」においても同様の結論

### 2. 産科医療補償制度運営組織準備委員会（(財)日本医療機能評価機構）

- (1) 平成19年 2月19日
  - 「産科無過失補償制度創設事業」の委託契約を締結
- (2) 平成19年 2月23日から12月19日までに11回開催
  - 関係者からのヒアリング及び補償制度の内容について検討
- (3) 準備委員会に産科医療補償制度に関する調査専門委員会を設置し、平成19年 4月13日から11月16日までに5回開催
  - 脳性麻痺発生状況の調査、補償対象基準等を検討
- (4) 平成20年 1月23日（第12回）
  - 報告書のとりまとめ

### 3. 社会保障審議会

- (1) 医療部会
  - 平成19年9月17日  
「緊急医師確保対策について（産科医療補償制度）」
  - 平成20年9月4日  
「産科医療補償制度」
- (2) 医療保険部会
  - 平成19年9月20日  
「産科医療補償制度構築に向けてのこれまでの取り組み状況」
  - 平成20年9月12日  
「出産育児一時金制度の見直しについて（産科補償制度関係）」

## 産科医療補償制度の概要（平成21年1月1日～）

### 補償の仕組み

- 分娩機関と妊産婦との契約に基づいて、通常の妊娠・分娩にもかかわらず脳性麻痺となった者に補償金を支払う。
- 分娩機関は、補償金の支払いによる損害を担保するため、運営組織が契約者となる損害保険に加入する。

### 補償対象

（※ 対象者推計数：年間概ね500～800人）

- 通常の妊娠・分娩にもかかわらず脳性麻痺となった場合とする。
  - ・ 出生体重2,000g以上 かつ 在胎週数33週以上 ・ 身体障害者等級1・2級相当の重症者
  - ・ 先天性要因等の除外基準に該当するものを除く
- 出生体重・在胎週数の基準を下回る場合でも、在胎週数28週以上の者については、個別審査

### 補償金額

3,000万円(一時金:600万円+分割金:2,400万円(20年間))

### 保険料(掛金)

一分娩当たり 30,000円

### 加入促進策

- 都道府県がHP等を通じて行う医療機能に関する情報提供の項目に本制度の加入状況を追加
- 医療機関が広告できる項目に本制度加入を追加
- (財)日本医療機能評価機構のHPを通じて加入分娩機関を公表

### その他

- 紛争の防止・早期解決のために、医学的観点から事例を分析し、結果を両当事者にフィードバック
- 原因分析された各事例の公開により、同種の医療事故の再発防止等を図る。
- 遅くとも5年後を目処に、制度内容について検証し、適宜必要な見直しを行う。

## 産科医療補償制度における原因分析・再発防止について

### 1 原因分析委員会の設置

本制度では、産科医、助産師及び弁護士・学識経験者等を中心に構成する「原因分析委員会」を設置し、十分な情報収集にもとづき専門家が医学的な観点で事例を検証・分析し、その結果を分娩機関と児・家族に報告する。

報告書が適正に作成されるよう、以下の資料等を基にした作成マニュアルを準備する予定。

- ① 日本産婦人科医会のWGが取りまとめた報告書（原因分析報告書を作成するための基本的な考え方やその書き方等）
- ② 弁護士団体による分娩事故の判例分析に関する報告書
- ③ 厚生労働科学研究「医療関連死の調査分析に係る研究」により作成された「評価に携わる医師等のための評価の視点、判断基準マニュアル（案）」

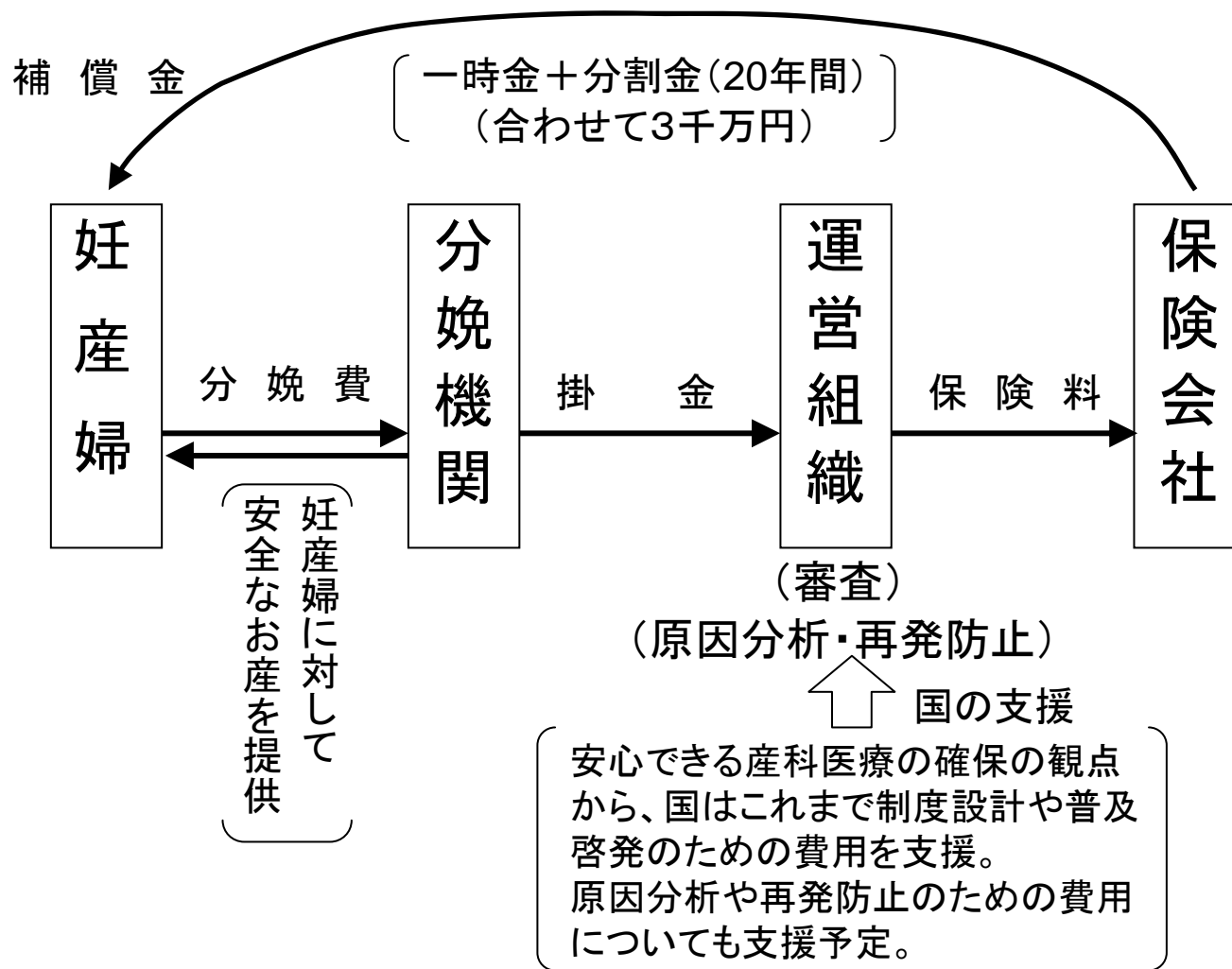
原因分析に当たって必要となる提出書類の種類、標準的な記載事項、提出要領、児・家族からの情報提供のあり方等について、次回12月の産科医療補償制度運営委員会で審議する予定。

### 2 再発防止委員会の設置

原因分析された個々の事例情報を体系的に整理・蓄積し、広く社会に公開・提言することにより、将来の同種の医療事故の再発防止等、産科医療の質の向上を図ることとしている。

具体的には、産科医、小児科医、助産師、患者の立場の有識者、学識経験者、関係団体等により構成する「再発防止委員会」を設置し、再発防止策の検討や公開の方法等について協議・検討を行う予定。

# 産科医療補償制度の概要



# 補償の仕組みについて (フローチャート)

